

中層大気国際協同観測計画 (MAP) の勧告採択をめくって

— 日本学術会議第76回総会報告 —

増田 善信*

日本学術会議の第76回総会が、10月25日から27日までの3日間開かれた。この総会の主題は、前回の総会で設置され活動を開始した常置および特別委員会の約半年間の活動および審議をふまえ、これら委員会の任務および審議目標を最終的に決定することと、中層大気国際観測計画 (MAP) の勧告を採択することであった。

各種委員会の任務および審議目標についての討論の中で特に関係の深い災害問題特別委員会についての報告・討論では、地震、風水害を中心とする自然災害とそれに伴う2次災害、たとえば、火災、爆発、情報パニック、政治・経済、行政の麻痺、救急医療体制などを総合的に研究する必要が強調された。そして、自然科学だけではなく人文・社会科学の研究者を含めた学際的な災害関連科学の確立をめざし、必要に応じ具体的な提言をすることが決められた。

国際協力事業特別委員会、地球物理学、電波科学の両研究連絡委員会から協同提案されていたMAPは、10月24日の第4部会で約2時間半にわたって審議され、第5部会とともに総会に共同提案されることになり、10月26日の総会で約1時間の審議ののち、「政府はMAP計画のわが国での実施について必要な予算措置等を講じられたい」との勧告が採択された。

第4部会および総会での審議では、MAPの必要性、緊急性、国際磁気圏観測計画 (IMS) や地球大気開発計画 (GARP) との関連のほか、このようなビッグ・サイエンスが他の研究分野に圧迫を加えないかどうかなどが討議された。特に、オゾン層の研究がオゾン層の破壊など軍事的に利用される危険がないかどうか論議され、国際協力についての五原則 (平和的、全世界的、自主的、対等、公開) を堅持している学術会議のもとで研究が推進されることが、研究の軍事利用を防ぐ最も確実な保障であることが確認され、個々の研究者にもこのことを周知させる必要があることが強調された。

このほか、学問・思想の自由委員会から、元号法制化に反対する学会や学者に対し、暴力的に発言を封じようとする動きがあることが報告された。この問題は特に時間をさいて論議され、最近の「君が代」の「国歌」化や有事立法の問題と無関係でないこと、特に有事立法は、学術会議の創立に際しての声明「日本国憲法の保障する思想と良心の自由、学問の自由および言論の自由を確保するとともに、科学者の総意の下に、人類の平和のためあまねく世界の学界と提携して学術の進歩に寄与する」の精神を昌すものであり、学術会議の存立にも関係するものであるため、学問・思想の自由委員会でシンポジウムを開くなど引き続き検討することが確認された。

* Y. Masuda, 気象研究所。